

洞爺湖町の教育

令和7年度



二十三夜塔

洞爺湖町教育委員会

目 次

洞爺湖町民憲章・洞爺湖町の概要・町章・町の木・町の花	1
第2次洞爺湖町教育目標と教育ビジョン（改訂版）	2
I 教育行政	
1 歴代委員長・教育長 現教育委員	3
2 教育委員会行政機構	4
3 令和7年度教育行政執行方針	5
4 令和7年度の教育費等予算	10
II 学校教育	
1 洞爺湖町立小中学校一覧	11
2 児童・生徒数一覧	11
3 学校紹介	12
4 特別支援学級在籍状況	17
5 就学援助状況	17
6 育英資金	17
7 その他の支援状況	19
8 学校給食	20
III 社会教育	
1 令和7年度社会教育推進事業	21
2 社会教育関係施設概要	26

【表紙写真】二十三夜塔

表紙の写真は二十三夜塔といって、清水地区にある亮昌寺の下を流れるホロナイ川のほとりにあります。ここはかつて旧国道の分かれ道で、塔には「二十三夜塔」の文字のとなりに「左 べんべ（現在の豊浦町）」、「右 になるか（現在の洞爺湖町成香・香川）」と刻まれており、道しるべとしても使われていたことがわかります。

この塔は大正元年11月に建立されました。二十三夜塔は、別名「月待塔」ともいわれています。「月待」とは、十五夜、十六夜、十九夜、二十二夜、二十三夜などの特定の月齢の夜、飲食を共にしたあと、経などを唱えて月を拝み、悪霊を追い払うという民間信仰に基づく行事です（このような宗教的な行事を「講」といいます）。この中で特に普及したのが二十三夜講です。旧暦23日は夜10時から11時くらいに月が出ますので、講は深夜に及んだと伝えられています。

洞 爺 湖 町 民 憲 章

わたしたちは、美しい洞爺湖、みのり多き台地、さち豊かな内浦湾にいだかれた洞爺湖町の町民です。

恵まれた環境と先人の偉業を受けつぎ、洞爺湖町民としての誇りをもち、豊かで美しくしあわせな未来を築きます。

○豊かな自然と郷土を愛し、美しいまちをつくります。

○地域に根ざした産業を生み育て、活力あるまちをつくります。

○人々が輝き交流と文化が香る、生涯学習のまちをつくります。

○健やかな心と体を育て、生きがいのあるまちをつくります。

○人権を大切にし、安全で平和なまちをつくります。

洞爺湖町の概要

北海道南部の「支笏洞爺国立公園」区域にあり、総面積は181平方キロメートルあります。平成18年3月27日に虻田町と洞爺村が合併し、「洞爺湖町」として生まれ変わりました。

東には伊達市、壮瞥町、西は豊浦町に接し、湖（洞爺湖）と山（有珠山）と海（噴火湾）に囲まれた自然豊かな町です。

この地域は気候温暖な地方で北海道の湘南地方と呼ばれ、交通の便もよく観光資源にも恵まれていることから北海道有数の観光地となっています。また、漁業、農業も盛んな町となっています。

町 章



洞爺湖町の「と」の字をモチーフに「恵の洞爺湖」と「澄みきった大空」を図案化しました。雄大な風景をデザインに取り入れ、洞爺湖町の「元気」を表現しました。

町の木・町の花

町の花 「すみれ」
「つつじ」

町の木 「さくら」
「ななかまど」

第2次洞爺湖町の教育目標と教育ビジョン 改訂版

(計画期間：平成29年度～令和8年度)

【教育理念】

- 自然豊かな大地で、自立の精神にあふれ、夢や希望の実現に挑戦し、これからの社会を担う人を育む
- 心豊かに、ともに支え合い、ふるさとに誇りを持つ人を育む

【教育目標】

- 確かな学力、健やかな身体、豊かな人間性を育み、自立した生き方を支える教育の推進
- 家庭・地域の教育力を育み、地域特性を生かし、社会全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進
- 社会教育・芸術文化・スポーツを通し、協働的で潤いのある地域づくりのための生涯学習の推進
- 教育全体を支える自然、歴史、文化、産業等の地域特性を生かしたふるさと教育の推進

基本目標	基本方向	
基本目標1 SDGs・ESDの推進	基本方向1 SDGs・ESDの推進	視点1 SDGs・ESDへの対応
基本目標2 子育てをしやすい環境整備の推進	基本方向1 子育て支援対策の推進	視点1 子育て支援の充実
基本目標3 社会で生きる実践的な力の育成	基本方向1 生きる知恵につながる確かな学力を育む、自立した生き方を支える教育の推進 基本方向2 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進	視点1 確かな学力の向上をめざす教育の推進 視点2 コミュニケーション能力を育む教育の推進 視点3 特別支援教育の推進 視点1 グローバル化への対応と地域間交流の推進（伝統や文化を大切にする教育、国際理解教育の充実及び地域間交流の推進） 視点2 防災教育、情報教育の充実 視点3 環境教育の推進 視点4 高等学校教育の確保
基本目標4 豊かな心と健やかな身体の育成	基本方向1 豊かな人間性と感性を育む教育の推進 基本方向2 心身の健やかな成長を促す教育の推進	視点1 豊かな心を育む教育（道徳教育）の推進 視点2 読書活動の推進 視点3 体験的な活動の充実 視点4 生徒指導・教育相談の推進 視点1 体力・運動能力の向上 視点2 食育・健康教育の推進 視点3 福祉教育・ボランティア活動の推進 視点4 安全教育の推進 視点5 学校関連施設・設備の整備
基本目標5 信頼される学校づくりの推進	基本方向1 魅力ある学校づくりの推進	視点1 開かれた学校づくり 視点2 特色ある学校づくり 視点3 幼保・小・中・高の連携 視点4 教職員の資質・能力の向上等 視点5 学校力の向上
基本目標6 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進	基本方向1 家庭教育力の向上への支援の充実 基本方向2 地域で子どもたちを育てる環境づくりの推進	視点1 家庭教育力の向上 視点1 地域の教育力の向上 視点2 子どもたちの安全を確保する体制づくり
基本目標7 生涯学習社会の推進	基本方向1・視点1 学んだ成果を生かす生涯学習の推進 基本方向2・視点1 潤いのある地域づくりを目指した社会教育の推進	基本方向3・視点1 文化・芸術活動の推進 基本方向4・視点1 健康づくり・スポーツ活動の推進

I 教育行政

1 歴代教育委員長・教育長、現教育委員

歴代教育委員長・教育長

旧 虻 田 町		旧 洞 爺 村	
教育委員長	教育長	教育委員長	教育長
佐々木正道 中野 俊雄 谷山 雄蔵 笠谷 教尊 金沢 清二 宮田 栄一 三浦 昭三 若狭 洋市 横山 正	佐々木正道 水合喜久男 石崎 美彦 岩崎 章 大和 茂 室谷 敏男 小弾正昭男 濱坂 優之 木村 利正	安住 尚志 佐長 眞夫 安住 尚志 志賀 辰雄 宮内 順一 蓮井 勇	佐長 眞夫 佐野 耕三 高橋 秋男 福司 重 桑原 敏
洞 爺 湖 町			
教育委員長		教育長	
蓮井 勇	H18. 5. 18～H26. 5. 17	木村 利正	H18. 3. 27～H20. 5. 17
岩原 義美	H26. 5. 18～H28. 5. 17	眞屋 敏春	H20. 5. 18～H22. 2. 5
		綱嶋 勉	H22. 5. 18～H28. 5. 17
		※ 岩原 義美	H28. 5. 18～H28. 6. 13
		遠藤 秀男	H28. 6. 14～R1. 6. 13
		※ 岩原 義美	R1. 6. 14～R1. 6. 19
		皆見 亨	R1. 6. 20～R4. 6. 19
		渋谷 賢一	R4. 6. 20～

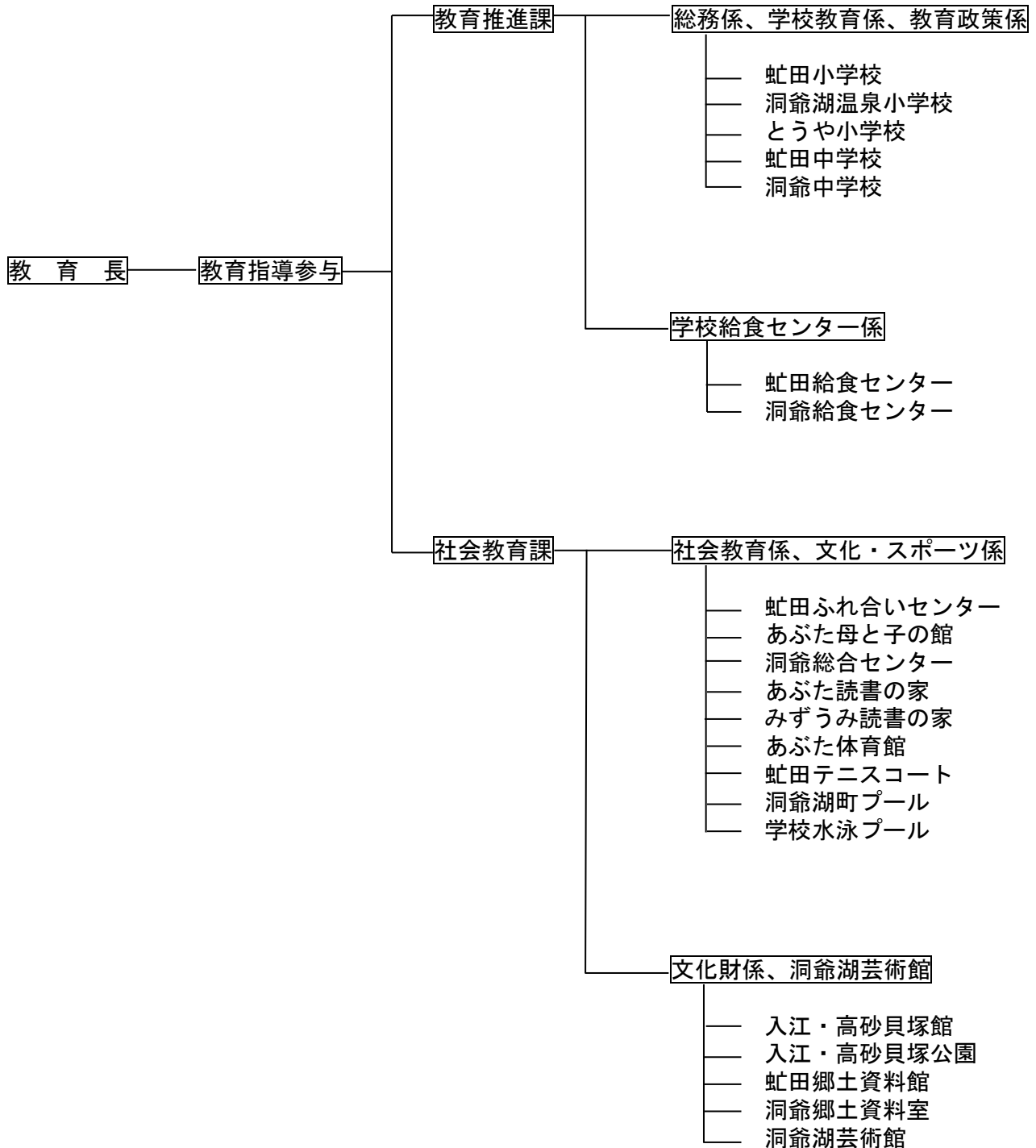
※ 職務代理者

現教育長・教育委員

役職名	氏 名	委員就任年月日	任 期	備 考
教育長	渋谷 賢一	R4. 6. 20～	R7. 6. 20～R10. 6. 19	
委 員	吉田 聡	H26. 5. 18～	R4. 5. 18～R8. 5. 17	職務代理者
委 員	来栖 由喜	H26. 5. 18～	R4. 5. 18～R8. 5. 17	
委 員	岡本 里佳	H28. 5. 18～	R6. 5. 18～R10. 5. 17	
委 員	岩崎 義久	R3. 5. 18～	R7. 5. 18～R11. 5. 17	

2 教育委員会行政機構

(令和7年4月1日現在)



3 令和7年度教育行政執行方針

令和7年度の教育委員会所管の主要な方針について申し上げます。

グローバル化や多様性の進展、情報技術の発展や生成AIの普及、さらには少子高齢化による人口減少など、社会環境の急速な変化に伴って、将来を見通すことがますます困難な時代を迎えています。

このような中であって、子どもたちには、一人一人が自らの可能性を広げ、他者を尊重し協働しながら様々な困難を乗り越え、持続可能な社会の創り手としての力を確実に身に付けることができる質の高い教育を実現するとともに、町民の皆さまには、自らの個性や能力を生かしながら社会活動に参画し、生涯を通じて生き生きと学び続けることができる豊かな学びの環境づくりを積極的に進めていく必要があります。

本年度の教育行政推進に当たっては、引き続き、教育現場や町民の皆さまと手を携えながら、教育環境の改善と更なる充実に向け全力で取り組んでまいります。

以下、「洞爺湖町の教育目標と教育ビジョン」の体系に沿って主な方針を申し上げます。

第1は、SDGs・ESDの推進であります。

現代社会の問題を自らの問題と捉え、「生涯にわたって学びを深める持続可能な社会の創り手を育む教育」（ESD）の重要性を再認識し、子どもから大人まで「誰一人取り残さない」を理念としたSDGsの目標である質の高い教育を受け続けることが極めて重要なことであることから、教育行政全般にわたり、これらの理念を踏まえた施策の推進に努めてまいります。

第2は、子育てをしやすい環境整備の推進であります。

未来を担う子どもたちが健やかに成長していけるよう、安心して子育てできる環境づくりに向けた支援の充実に努めてまいります。

そのため、中学校入学時における制服、ジャージ等の購入費用や高校生の通学費等への一部助成を継続してまいります。また、町育英資金貸付・給付事業及び就学支援事業につきましては、更なる制度の理解と周知を図りながら、進学、就学を支援してまいります。

また、幼稚園、保育所、小学校が、子どもの成長に関する情報を共有したり、幼児と児童が相互に交流する機会を設けたりするなど、発達や学びの連続性を保つ連携を推進してまいります。

第3は、社会で生きる実践的な力の育成であります。

子どもたちが、これからの予測困難な社会を力強く生き抜いていけるよう、技術革新に対応する情報活用能力や国際社会の一員として求められるコミュニケーション能力など、社会の変化に主体的に対応できる実践的な力の育成に努めてまいります。

そのため、専門的教育職員としての教育指導参与を中心に、教育指導専門員、学習支援員、外国語指導助手（ALT）を引き続き配置し、学校運営や授業の改善・充実に向けた取り組みを進めてまいります。

確かな学力の育成につきましては、大学教授等を招いた研修会や授業改善を目的とした研修の機会を通じて教員の指導力向上に努めるとともに、町単独の学力検査や子どもたちの学習意欲を高め資格取得を促す各種検定料の助成などを継続してまいります。

また、国が進めるGIGAスクール構想の下、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な取り組みが実現できるよう、1人1台のタブレット端末の活用を一層充実させるとともに、各家

庭への持ち帰りが定着したことから、理解度に応じて反復学習などができるＡＩドリルを活用しながら家庭学習の習慣化を進めるなど、児童生徒一人一人の確かな学力の育成を図ってまいります。

特別支援教育につきましては、各教科等の授業は通常の学級で行いつつも、障がいに応じた特別な指導を加配措置された巡回指導リーダー教員が行う北海道教育委員会のモデル事業を継続するとともに、学習面や生活面において教育上特別な配慮を要する児童生徒に対して支援を行う特別支援教育支援員や介護員の配置、教育支援委員会、専門機関、町の関係部署などとも連携を図りながら、子ども一人一人の状況や保護者の願いに寄り添った支援を充実させてまいります。

ふるさと教育につきましては、洞爺湖町について学んだことをもとに自らの考えを発表する機会を設けるなどしながら、生まれ育ったふるさとへの誇りと愛着を持つことができるよう学校と連携してまいります。

また、世界に誇る２つの遺産「洞爺湖有珠山ジオパーク」「北海道・北東北の縄文遺跡群」の入江・高砂貝塚の積極的な活用を進めるとともに、姉妹都市である箱根町との中学生同士の親善交流に加えて、小学生同士のオンラインでの交流学习を通して、ふるさと意識を高め、地域社会の一員としての自覚を深める取り組みを推進してまいります。

防災学習につきましては、避難所開設体験学習や１日防災学校、噴火遺構の見学などを関係機関と連携して行ってまいります。

虻田高等学校につきましては、虻高未来づくりフォローアップ活動推進委員会との連携を継続するとともに、洞爺湖町の基幹産業の一つである観光業の特色を活かした魅力ある学校づくりに向けた支援に取り組んでまいります。

第４は、豊かな心と健やかな身体の育成であります。

子どもたちが心豊かで健やかに成長するよう、人を思いやり、善悪を判断し、命や自然を大切に作る心などを育むとともに、生涯を通じて健康に過ごすことができる健やかな身体の育成に努めてまいります。

そのため、学校教育全体を通じて行う道徳教育はもとより、各教科や特別活動等を通じて、豊かな道徳性や自治的活動の意義、人権意識などが深く浸透していくよう、各学校の取り組みを支援してまいります。また、「洞爺湖子ども芸術文化フェスティバル」を通じて、質の高い芸術文化に触れる機会の提供に努めてまいります。

いじめ、不登校等につきましては、学校、家庭、地域及び関係機関との連携により適切な対応に努めてまいります。

特に、いじめへの対応につきましては、「洞爺湖町いじめ防止基本方針」に基づき全ての児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、いじめアンケート調査のほか、学校生活における児童生徒個々の意欲や満足度などを示す「ハイパーＱＵ検査」を全学年で継続するとともに、いじめの未然防止やいじめ見逃しゼロ、加えて早期解消に取り組んでまいります。

不登校等への対応につきましては、学校や教育指導専門員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携を密にして児童生徒や保護者の悩み、不安等に寄り添う支援を進めるとともに、教育指導専門員による読書の家での学習支援にもつなげてまいります。

健康・体力の保持増進につきましては、運動の日常化や全学年での新体力テストの実施を促すとともに、むし歯予防のためのフッ化物洗口事業を継続してまいります。

学校給食につきましては、衛生管理を徹底し、栄養バランスのとれた安全で安心な給食を安定的に提供するとともに、災害時を想定した防災給食の提供や、財田米など洞爺湖町産の食材

を活用した地産地消の魅力ある献立の工夫に取り組むとともに、食物アレルギー事故防止の徹底に努めてまいります。また、食育につきましては、計画的な食育指導により、子どもたちが食に関する正しい理解や望ましい食習慣など、食への知識や関心が高まるよう取り組むとともに、食品ロスの削減、食文化の伝承等の取り組みを進めてまいります。併せて、給食費につきましては、高騰する物価への対応として一定額の補助を継続するとともに、公会計移行に向けた準備を整えてまいります。

老朽化した学校施設や給食センター等につきましては、適切な維持管理を継続しつつ、洞爺湖町教育行政審議会からの答申を踏まえ、優先度を考えながら個別の検討組織を立ち上げるなどして一定の方針を示してまいります。中でも特に老朽化の著しい虻田中学校の校舎につきましては、令和8年4月より虻田小学校の余裕教室に移転するため、普通教室、特別支援教室、生徒用トイレ等の改修工事を本年度実施してまいります。

熱中症対策につきましては、子どもたちの命を最優先に考え、各学校と連携して夏冬休みの日数を適切に割り振るとともに、普通教室、特別支援教室、職員室等へのエアコン設置を進めてまいります。

第5は、信頼される学校づくりの推進であります。

地域に開かれ、地域から信頼される学校づくりが進むよう、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割と責任のもと、相互に協力し、補完し合いながら社会総がかりで子どもたちの育成に当たる体制づくりに努めてまいります。

そのため、学校運営協議会（コミュニティスクール）の活動を通じて、保護者や地域の方々が学校運営に参画しやすい環境を整えるとともに、地域が一体となって子どもの学びや育ちを支えていく各協議会の活動を引き続き支援してまいります。

教職員の研修機関として位置付けてきた洞爺湖町教育研究会につきましては、洞爺湖町におけるこれからの学校教育の振興を総合的に勘案し、洞爺湖町教育研究所として新たに体制を整備し、「小中一貫教育」や「ふるさと教育」、「外国語教育」、「特別支援教育」などを柱としながら、教職員の指導力や資質の向上、教育に関する専門的・技術的事項の調査研究などを進めてまいります。

小中一貫教育につきましては、これまでの講演会やアンケート等の取り組み、更には洞爺湖町教育行政審議会からの答申を踏まえ、導入に向けた検討組織を本年度の早い段階で立ち上げ、導入時期なども含めて教育委員会としての方針を示してまいります。

教員の働き方改革につきましては、校務支援システムやデジタル技術を活用して学校教育をより良く変革する校務のDX化を進めるとともに、学校閉庁日の設定、非接触で電子認証のできるFeliCaカードの導入による勤務時間の見える化、防犯カメラや校舎の機械警備の導入などを進めてまいります。

また、教職員に対するストレスチェックを継続するとともに、中学校の部活動につきましては、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術に親しめる環境の整備を目指し、令和8年度からの実施に向け「洞爺湖町部活動地域移行検討委員会」において引き続き検討を進めてまいります。

第6は、地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進であります。

時代や社会構造の変化に伴い、地域の教育力の低下などが叫ばれる現状を改善するために、家庭と地域の結び付きを深め、地域全体で子どもを守り育てる機運の醸成に努めてまいります。

そのため、生活リズムの向上を目的とした「早寝早起き朝ごはん運動」の啓発活動や7か月健診時に絵本を提供する「ブックスタート事業」を実施するとともに、家庭教育に関する情報

提供や親同士の仲間づくりの機会を提供する「子育てセミナー」を実施してまいります。

通学路につきましては、洞爺湖町通学路等安全推進会議における検討内容等を踏まえ、地域の方々や関係機関などと協力しながら児童生徒の安全確保に努めてまいります。また、交通安全教室などを通して危険を予測し回避する意識や能力を高めるとともに、防犯協会などの協力をいただき、地域で子どもを守り育てる体制づくりを進めてまいります。

第7は、生涯学習社会の推進であります。

「第4次洞爺湖町社会教育中期計画」に基づき、町民一人一人が自ら進んで学習でき、生涯を通じて健康で文化的な生活を送ることができる生涯学習社会の実現に努めてまいります。

そのため、生涯学習の推進につきましては、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価され、地域の中で活かされるよう、洞爺湖町の特性に対応した学習環境の充実と学習資源の活用に努めてまいります。

少年の学びにつきましては、「洞爺湖GENKIDS」事業における自然・社会体験学習や異年齢・異世代間の交流を通じてコミュニケーション能力の向上や思いやりの心を育むとともに、各種事業を通じてリーダーの育成を図ってまいります。また、友好都市、香川県三豊市との「ふるさと・ふれあい・フレンドリーツアー事業」につきましては、相互に訪問し合う子どもたちの交流を通じて両市町の友好関係が一層深まるよう内容の充実に取り組んでまいります。

地域未来塾事業につきましては、小中学生を対象にデジタル教材等を活用した学習機会を放課後に提供し、基礎学力の向上や学習習慣の定着を促してまいります。また、ICT遠隔教育事業につきましては、中学校3年生を対象に進学等の対策として、学校、地域と連携した取り組みを進めてまいります。

成人の学びにつきましては、地域活動に必要な人材を育成するため、自主的・主体的に行う研修などの支援を継続するとともに、地域活動への参加や幅広い学習機会の提供を通じて交流の促進を図ってまいります。

高齢者の学びにつきましては、「いきいき学園」を中心に、健康づくり、生きがいつくり、仲間づくりを進めてまいります。また、高齢者の豊かな人生経験、職業経験を地域で生かせるよう支援するとともに、少年の学びと関連させた異世代交流を実施してまいります。

次に潤いのある地域づくりを目指した社会教育の推進であります。

読書活動につきましては、「第4次洞爺湖町子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どものみならず町民全体が読書に親しみ、感性を磨き、人生をより豊かに過ごせるよう「読書の家」を中心に取り組みを進めてまいります。また、読書感想画・読書紹介文事業につきましては、関係団体の協力を得ながら引き続き実施してまいります。

男女共同参画社会の形成につきましては、「洞爺湖町男女共同参画計画」に基づき、講演会の開催や広報誌等による啓発を通じて男女共同参画社会の実現に向けた意識や気運を高めてまいります。

地域とともにある学校づくりを推進する地域学校協働活動につきましては、各学校運営協議会と連携しながら学校支援ボランティアによる活動の促進を図ってまいります。

芸術・文化活動の推進につきましては、町内文化団体等との連携を図りながら、子どもから大人まで優れた芸術文化に親しむ機会や各種サークルなどが日頃の活動成果を発表する機会の提供に努めてまいります。

洞爺湖芸術館につきましては、洞爺湖芸術館あり方検討委員会においていただいた意見をもとに、所蔵作品の適正な保存・管理も含め、町民の皆さまに親しまれる芸術館の運営や活用の方針についてとりまとめてまいります。

文化遺産の保全・活用につきましては、遺跡や郷土資料、伝統文化など、町内文化財に対する理解を深める機会の充実や文化財関係団体の支援を行い地域に根ざした文化の継承に努めてまいります。

世界文化遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」につきましては、入江・高砂貝塚を中心に周辺景観を含めた適切な保全に努めるとともに、「ルート37の世界遺産 JOMON」として伊達市北黄金貝塚との連携を一層強化し、縄文文化の価値を広く町内外に周知する取り組みを進めてまいります。

入江・高砂貝塚につきましては、アプタ・フレナイの会を中心とした体験学習や講座等の開催、TOYAKO 縄文ガイドの会の活動の充実など支援団体との連携を図ってまいります。

虻田郷土資料館並びに洞爺郷土資料室につきましては、今後も地域ごとの特色ある資料の収蔵と適切な保存、展示に努めるとともに、子どもたちが郷土の歴史に対する知識と理解を広げることができるよう、学校教育と連携を図った活用を進めてまいります。

埋蔵文化財につきましては、開発行為に伴う調査業務の適切な実施など遺跡の保護に努めてまいります。

町内の指定文化財につきましては、適切な保存と活用に努めるとともに、町内3地区の獅子舞保存会の活動を支援してまいります。

スポーツ活動の推進につきましては、体育協会などの関係団体やスポーツ推進委員との連携の下、スポーツをとoshした仲間づくりや健康・体力の保持増進を図るとともに、多世代が楽しめるニュースポーツの普及や町民のニーズに応える各種教室を実施してまいります。

社会教育施設及び社会体育施設につきましては、「洞爺湖町公共施設等総合管理計画」に基づいて誰もが安心して利用することができるよう適切な維持管理に努めつつ、洞爺湖町教育行政審議会からの答申を踏まえ、町民の皆さまの利便性を考慮しながら、施設の利用状況や老朽化等の状況等も勘案し、施設の集約・統合も含めて施設のあり方についての検討を行ってまいりたいと考えております。

以上、令和7年度の主要な方針を申し上げます。

教育委員会といたしましては、子どもたちがふるさとへの誇りや愛着を持ち、自らの夢や希望に向かって未来を担う人材へと成長していくことができるよう、学校、家庭、地域はもとより、関係機関等との連携を深めるなど、子どもの学びを支える体制を強化するとともに、町民の誰もが豊かに学ぶことのできる生涯学習環境のより一層の充実・発展に向け全力で取り組んでまいります。

議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

4 令和7年度の教育費等予算（当初）

（千円）

款	項	目	本年度	前年度	比較	増減の主な内容
教育費	教育総務費		122,194	127,213	△ 5,019	
		教育委員会費	1,614	1,632	△ 18	
		事務局費	30,264	28,321	1,943	育英資金の基金積立金の増
		諸費	89,615	94,305	△ 4,690	会計年度任用職員等の減
		教員住宅管理費	701	2,955	△ 2,254	解体工事等の減
	小学校費		189,792	79,973	109,819	
		小学校管理費	179,936	58,810	121,126	工事請負費及びPC購入費等の増
		教育振興費	9,856	21,163	△ 11,307	消耗品費の減
	中学校費		136,987	62,564	74,423	
		中学校管理費	117,382	47,049	70,333	工事請負費及びPC購入費等の増
		教育振興費	19,605	15,515	4,090	教科書改訂に伴う消耗品費の増
	社会教育費		84,888	68,737	16,151	
		社会教育総務費	8,644	8,482	162	
		社会教育奨励費	7,065	8,697	△ 1,632	備品購入費・賃借料等の減
		社会教育施設費	48,173	44,438	3,735	会計年度任用職員の人件費の増
		図書館費	5,277	4,891	386	
		文化財費	15,729	2,229	13,500	米遺跡発掘調査業務費の増
	保健体育費		92,418	88,138	4,280	
		体育奨励費	2,287	2,189	98	スポーツ事業費の増
		体育施設費	13,419	12,929	490	幼児用プール塗装による増
		給食施設費	76,712	73,020	3,692	給食費補助金の増

●令和7年度の主な事業

事務事業名	予算額	概 要
教育推進事業	3,105	AIDリル利用料
洞爺地区等高校生通学費等助成事業	6,800	高校への通学費、下宿等の助成金
中学校制服等購入助成事業	2,606	町立中学校制服等購入費助成金
虻田高等学校支援事業	4,852	虻田高等学校に対する生徒募集等支援（入学支援金、制服購入費の助成等）
小学校管理事業	1,687	町内小学校防犯用カメラ等設置業務委託料
小学校管理事業	3,100	とうや小学校トイレ洋式化工事
小学校管理事業	2,943	虻田小学校地下タンクライニング工事
小学校管理事業	67,900	学校施設空調設備改修工事
小学校管理事業	5,709	虻田小学校特別支援教室改修工事
小学校管理事業	1,452	虻田小学校体育館中央仕切りネット整備工事
小学校ICT環境整備事業	4,030	教師用パソコン購入
小学校ICT環境整備事業	13,200	教育用タブレット端末購入
中学校管理事業	6,050	虻田中学校改修工事実施設計業務委託料
中学校管理事業	21,670	虻田中学校教室及びトイレ改修工事
中学校管理事業	34,904	学校施設空調設備改修工事
中学校ICT環境整備事業	3,250	教師用パソコン購入
中学校ICT環境整備事業	7,150	教育用タブレット端末購入
社会教育奨励事業	2,545	ふるさと・ふれあい・フレンドーツアー
社会教育奨励事業	1,944	ICT遠隔教育事業 町内中学生を対象とした遠隔双方向ライブ授業の実施
社会教育奨励事業	1,971	地域未来塾事業の実施
文化財保存整備事業	5,170	米遺跡発掘調査事業の業務
学校給食センター運営事業	484	蒸気配管漏水修繕
学校給食センター運営事業	588	角型二重食缶取替更新（ご飯用）
学校給食センター運営事業	9,112	学校給食賄い材料費補助金

Ⅱ 学校教育

1 洞爺湖町立小・中学校一覽

学校名	住 所	電話番号	学級数		開校年月日
			普通	特別	
虻田小学校	栄町59-1	76-2015	6	5	明治17年9月26日
洞爺湖温泉小学校	月浦44-40	75-2476	4	3	昭和5年10月1日
とうや小学校	洞爺町59-7	82-5051	6	2	平成18年4月1日
小学校合計			16	10	
虻田中学校	入江190-8	76-2051	3	4	昭和22年5月23日
洞爺中学校	洞爺町401-14	82-5052	3	0	昭和22年5月1日
中学校合計			6	4	

2 児童・生徒数一覽

(令和7年5月1日現在) (名)

学校名		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
虻田小学校	令和6年度	25	35	25	24	22	26	157
	令和7年度	18	25	35	25	23	23	149
洞爺湖温泉小学校	令和6年度	3	8	3	11	5	5	35
	令和7年度	6	3	8	3	10	5	35
とうや小学校	令和6年度	12	12	10	15	7	10	66
	令和7年度	14	12	12	9	15	9	71
小学校合計	令和6年度	40	55	38	50	34	41	258
	令和7年度	38	40	55	37	48	37	255
虻田中学校	令和6年度	22	43	41				106
	令和7年度	31	23	44				98
洞爺中学校	令和6年度	11	10	5				26
	令和7年度	10	11	10				31
中学校合計	令和6年度	33	53	46				132
	令和7年度	41	34	54				129

3 学校紹介

虻田小学校

<校章>



雪の結晶を6つの「北」で表し、穏やかな内浦湾を象徴している。

北国の厳しさの中で、心豊かな人間形成に励む虻田小学校を表している。

所在地	洞爺湖町栄町59-1
TEL	0142-76-2015
校長名	細野 輝彦 (令和7年4月赴任)
教職員数	20人(本務者)
学級数	普通 6学級 特支 5学級 (知的1、情緒3、病弱1)
児童数	146名(内特支12名)

<沿革>

明治17年 7月 第一虻田小学校設立
 明治34年 9月 虻田第一尋常小学校に改称
 明治35年 5月 虻田第二尋常小学校を開設
 大正10年 3月 第二尋常小学校を統合し、虻田尋常高等小学校と改称
 昭和11年12月 新校舎が現在地に落成
 昭和22年 虻田小学校に改称
 昭和24年 3月 伊達高等学校定時制虻田分校併置
 昭和41年 4月 給食センター併設。学校給食開始
 昭和59年 9月 開校100周年記念式典挙行
 昭和61年11月 新校舎完成、校舎引渡し
 平成12年 4月 有珠山噴火に伴い「豊浦教室」「長万部教室」開設(4月17日～5月28日)
 平成22年 9月 中庭に「太陽光発電」設備設置
 平成24年 4月 フッ化物洗口開始
 平成26年10月 開校130周年記念集会・式典挙行
 平成29年 8月 高学年用机・椅子入替(新JIS規格)
 令和 3年 1月 GIGAスクール構想に関わり、児童1人に1台のタブレット端末導入
 令和 6年 4月 胆振教育研究所委託・町教研指定研究校
 病弱特別支援学級開設
 校内に学童「風っこ」が新設

<虻田小学校の特色>

本校は、本町地区に位置し、町役場・洞爺駅に隣接している。明治17年に創立し、今年で141年目を迎える。

学校周辺には、噴火湾、有珠山、洞爺湖があり自然に恵まれており、本校では、生活科や総合的な学習の時間などを活用して環境教育やふるさと教育に力を注いでいる。

また、ICT機器やタブレット端末を積極的に活用して、個別最適な学びや協働的な学びを進めるなど、学力向上と学びの保障に取り組んでいる。

<令和7年度重点施策の取組>

◇学校経営の方針

「自他を尊重し、共に幸せな生き方を追求する子供の育成：学校の最上位目標」
 ～10年後の子供たち・地域・私たちの姿(ウェルビーイング)を見据えて～

スローガン 明日も来たい学校に

◇学校経営の重点

◎ウェルビーイングの視点を意識して

- (1)教職員一人一人の高い経営参画意識に裏打ちされた協働体制の確立
- (2)地域の力を生かし、地域に根差した創意ある教育課程の編成と実施
- (3)心のふれあいを大切にする学級経営の充実
- (4)豊かな感性と思いやりの心を育み、健康で安全に生活できる態度を養う環境作り
- (5)「わかる喜び、できる楽しさを実感できる」授業力の向上
- (6)家庭・地域社会との連携を強化し、開かれた学校運営の推進

<まず学校の取組が、家庭や地域から認められ、信頼されること>

洞 爺 湖 温 泉 小 学 校



<校 章>

外かくの六角形は「北」であり、二辺はそれぞれ「水」である。
中の円は「山」であり、温泉である。
中央は「洞」であり校名を表す。
※昭和21年2月11日制定

北…風にも雪にもどんな苦しみに
も負けない強い北国の子ども
山…朝日・夕日に映える山のように、
どんなことにも動じない、
落ち着いた子ども
洞…澄みきった湖水のように美しく
清らかで心の豊かな子ども

所在地	洞爺湖町月浦44-40
TEL	0142-75-2476
校長名	柴田 暦 章 (令和4年4月赴任)
教職員数	16人(本務者)
学級数	普通 4学級(複式2学級) 特支 3学級(自・情)(知)(病・弱)
児童数	35名(内特支6名)

<沿 革>

昭和5年10月 虻田温泉尋常小学校開校
昭和22年5月 洞爺湖温泉小学校に改称
昭和43年3月 新校舎完成
昭和52年8月 有珠山噴火
虻田小学校を仮校舎とする
昭和53年10月 大規模泥流により児童1名行方不明
昭和57年3月 災害復旧校舎完成
平成12年4月 有珠山噴火に伴い虻田小学校と合同で「長万部教室」「豊浦教室」開設
8月 月浦地区に仮校舎完成
平成14年10月 現在地に新校舎完成
平成19年4月 花和小学校を統合
平成21年4月 複式2学級開設
平成26年4月 複式2学級開設
平成27年4月 病弱学級開設
平成30年6月 コミュニティスクールの指定
令和3年1月 GIGAスクール構想児童一人に1台のタブレット端末導入
令和5年6月 ポロモイスタジアムで運動会を初開催
令和7年3月 PTA組織解散

<洞爺湖温泉小学校の特色>

「たくましさ、ゆたかさ、かしこさ」の学校目標の下、知徳体のバランスの取れた教育を目指し、小規模校の利点を生かしながら、異年齢集団の活動、小集団での学習、ICTを活用した学習等、一人一人に対応した、きめの細かい指導を行っている。

また、自然豊かな学習環境に恵まれた地域であることから、地域教材や人材を活用したふるさと教育、環境教育、安全教育にも力を注ぎ、児童の豊かな心を育む体験的な学習活動を数多く展開している。

<令和7年度重点施策の取り組み>

【学校経営の基本理念】

全ての子どもたちの可能性を引き出す学校づくりの推進

【学校経営の基本方針】

ふるさとに誇りをもち、自ら学び続ける子どもの育成

【重点指導】

- (1)へき地複式校の特性を活かした学校経営、学年・学級経営、授業づくりに努める。
- (2)地域の自然や文化、観光産業等の教育資源を活用することにより、地域についての理解を深め、郷土に対する愛情や誇りを育むふるさと教育・SDGs教育の充実を図る。
- (3)学校・家庭・地域社会・関係機関との密接な連携により、持続可能な教育の実現に努める。

とうや小学校



＜校章＞

花型の外形は、伝統ある四つの小学校が融合しての誕生を表す。

中は、校歌に歌われる「洞爺湖・老三樹・羊蹄山」で形成され、大地にしっかりと立ち、

未来に向けて両手を思い切り伸ばした姿を表す。

所在地	洞爺湖町洞爺町 5 9 - 7
Tel	0 1 4 2 - 8 2 - 5 0 5 1
校長名	羽 根 秀 哉 (令和 6 年 4 月赴任)
教職員数	1 8 人
学級数	普通 6 学級 特支 2 学級 (自・情) (知)
児童数	7 3 名 (内特支 6 名)

＜沿革＞

- ・洞爺小学校 (明治 25 年開校)
- ・成香小学校 (明治 33 年開校)
- ・香川小学校 (明治 33 年開校)
- ・大原小学校 (明治 41 年開校)

以上の 4 校が洞爺湖町発足時に統合し、平成 18 年 4 月に「とうや小学校」として開校。校舎は、旧洞爺小学校 (昭和 42 年建設) を利用する

平成 22 年 北海道教育委員会委託事業

「食育推進事業」実践中心校

平成 23 年 10 月 管内教育実践奨励校 公開研究会

平成 25 年 7 月～ 校舎・体育館耐震化工事

平成 29 年 コミュニティスクール運用開始

令和 3 年 12 月 北海道食育推進優良活動表彰

令和 4 年 9 月 北海道へき地複式研究大会胆振大会
ファーストステージ公開研究会

令和 5 年 9 月 北海道へき地複式研究大会胆振大会
ファイナルステージ公開研究会

令和 7 年 4 月 洞爺中学校教諭による乗り入れ授業
を音楽、理科、外国語の 3 教科で開始する。

＜とうや小学校の特色＞

児童数の減少から高台 3 校と下台 1 校を統合し、ひらがなの「とうや小学校」として平成 18 年に開校した。温暖な地域であることから、花壇づくり・野菜づくり等の栽培活動を取り入れている。食育を積極的に進め、食に関する指導では保護者や地域生産者の協力を得て、本物に触れる中で食に対する正しい知識と望ましい食習慣の形成を図っている。

家庭も地域も、学校に対して愛情が深く、また、教育活動に極めて協力的である。児童は落ち着き、挨拶も大変よく、きまりを守る心や態度がしっかり身に付いている。

＜令和 7 年度の学校経営方針＞

『みんなが笑顔で安心できる学校づくり』

～少人数・洞爺地区のメリットを最大限に生かして～

子どもたちが、生まれ育った故郷の自然、文化、伝統を愛し、様々な人々とのつながりの中で学び、人生や社会をより良くしていく思いを育むためには、様々な問題に主体的にかかわり、他者と協働して問題解決に取り組む必要がある。そこで、育むべき子どもの資質・能力を明確にし、家庭・地域と連携して、社会に開かれた環境とすることを目指している。

＜育成を目指す資質・能力＞

・思いを伝える力 ・考えて行動する力 ・人を大切にする力 ・あきらめずにやり抜く力

＜具現化に向けた取組＞

・確かな学力 ・豊かな心 ・健やかな体 ・幼保中・家庭・地域との連携・協働
・働き方改革の推進

洞 爺 湖 町 立 虻 田 中 学 校



<校 章>

「三枚の柏木の葉」は心身ともにすくすくと健やかな成長を願う。「三本のペン」は学問に励み、知識と教養を身につけて欲しいという願いを表す。

所在地	虻田郡洞爺湖町入江 1 9 0
電 話	0 1 4 2 - 7 6 - 2 0 5 1
校長名	鈴 木 恭 朗 (令和 5 年 4 月赴任)
教職員数	1 7 人 (本務者)
学級数	普通 3 学級 特支 4 学級 (知、情 2、病)
生徒数	9 8 名 (内特支 1 0 名)

<沿 革>

昭和 22 年 5 月	虻田中学校開校
昭和 25 年 1 月	現在地に新校舎一期工事完成
昭和 26 年 2 月	2 期工事完成
昭和 42 年 3 月	鉄筋 2 階建校舎完成 (1 線校舎)
昭和 49 年 12 月	新校舎完成
昭和 52 年 8 月	有珠山噴火避難住民受入
平成 9 年 11 月	創立 50 周年記念式典
平成 12 年 4 月	有珠山噴火のため、豊浦中と長万部中に「虻中温中合同仮設教室」開設
9 月	本校舎で授業開始
平成 21 年 7 月	校舎・体育館一部改修工事
平成 25 年 3 月	1 階階段手摺付け工事
平成 25 年 10 月	蛍光灯破損による PCB 飛散事故
平成 25 年 11 月	PCB 飛散事故による除染作業と虻田高校校舎借用
平成 26 年 12 月 ～27 年 10 月	職員室・理科室・2 年教室・体育館耐震化工事
平成 29 年 (～平成 31 年)	北海道教育委員会ほっかいどう学力向上推進事業「授業改善等支援事業」拠点校
平成 30 年 6 月	コミュニティ・スクール運用開始
令和 3 年 1 月	GIGA スクール構想、生徒 1 人 1 台タブレット端末の導入

<虻田中学校の特色>

- 内浦湾が広がる高台に位置し、校区には、令和 3 年 7 月 27 日にユネスコの世界遺産に登録された北海道・北東北の縄文遺跡群の入江貝塚と高砂貝塚がある。
- 地域教材や人材を活用したふるさと教育や有珠山洞爺湖ジオパークを題材とした防災学習を展開している。
- 少人数指導、基礎力アップコンテスト、放課後学習等、創意工夫した学習指導を実践している。
- 部活動は生徒数減少の中、運動系と文化系の 4 部が活動を継続している。

<令和 7 年度重点施策の取組>

【経営の理念】 個に応じた手厚い支援および丁寧な指導とレジリエンスの醸成 (2 年次)
～寄り添い 引き上げ 独り立ちさせ やがて地域を支える人材に～

【経営の重点】

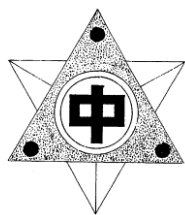
- (1) 目指す学校像、求める生徒像を念頭に置いた日常的な支援と指導
- (2) 主幹教諭、加配教員、支援員配置を生かした学習支援、不登校生徒の支援
- (3) 業務改善と働き方改革の推進
- (4) 地域・家庭とのつながりを深めるための取組

【指導の重点】

- (1) 限られた時間の中で、さまざまな言葉とツールを使い、分かりやすく、論理的に説明することができる資質・能力を身に付ける学習指導
- (2) 特別支援教育のノウハウを積極的に学び、特別支援学級並びに通常学級に在籍する特別な配慮を必要とする生徒に対する組織的な支援
- (3) 心理的安全性が保障され、安心して発言・行動・挑戦することができる環境づくり

洞 爺 中 学 校

<校 章>



三角形は「真理」を表し、
2個重なる「六稜星」は雪の
結晶と洞爺湖の外輪山をイメ
ージ。中央の同心円は洞爺湖
を表し、「∴」は洞爺開拓に
まつわる「三樹の教え」を象徴している。

所在地	洞爺湖町洞爺町401-14
TEL	0142-82-5052
校長名	内 山 勇 一 (令和6年4月赴任)
教職員数	11人(本務者)
学級数	普通3学級
生徒数	31名

<沿 革>

昭和22年5月 洞爺中学校開校(洞爺小に併置 成香分校・富丘分校)
昭和23年3月 富丘分校独立
昭和24年4月 成香中学校独立
昭和25年2月 新校舎新築落成
昭和44年1月 寄宿舎新築落成
昭和48年4月 富丘中統合(スクールバス運行開始)
昭和56年4月 成香中統合
昭和57年1月 新校舎新築移転 同年11月 体育館完成
平成14年度 文科省「豊かな体験活動推進地域」推進校指定(14・15年度)
平成17年度 胆振教育研究所委託・村教研研究指定校
平成24年度 胆振教育研究所委託・町教研研究指定校
平成29年度 コミュニティスクール運用開始・開校70周年
平成3年度 胆振教育研究所委託・町教研研究指定校
令和4年度 北海道ふるさと教育観光教育等実践協力校
令和5年度 北海道ふるさと教育観光教育等実践校
胆振教育研究所委託・町教研研究指定校

<洞爺中学校の特色>

本校は、洞爺湖畔に面し緑豊かな自然に恵まれた教育環境にある。生徒たちは専業農家の多い高台地区と会社員・自営業・公務員の多い下台地区に住み、高台地区からはスクールバスで通学している。保護者や地域住民は本校への愛着も強く、教育活動には極めて協力的である。また、勤勉な保護者の姿を見ている生徒たちの学習意欲は高く、学校においても組織的に学力向上を図る取組を行っている。

また、総合的な学習の時間では、地域の有珠山洞爺湖ジオパークを題材とした自然体験学習、防災学習を展開し、ふるさと学習の充実を図っている。

<令和7年度重点施策の取り組み>

【学校経営の基本方針・今年度の重点課題】

○「自己指導能力」を育む自主・自律した生徒を育成する教育活動の創造(3つのC)

- ・自分の夢や課題に新しい考えで探求的にチャレンジする生徒の育成(挑戦 Challenge)
- ・ふるさとを愛し自分と相手の違いを大事にするとともに力を合わせる生徒の育成(協働 Collaboration)
- ・見通しを立て自分の考えを伝えながら自己調整し、学校・まちづくりに関わる生徒の育成(調整 Control)

○地域とともにある学校づくりと小中一貫教育、働きやすい環境づくりの推進

(1)地域とともにある学校づくり

- ① 家庭や地域と「目指す子ども像」の共有(PTA、学校運営協議会)
- ② 社会に開かれた教育課程の実現(自然体験学習、職業体験、福祉体験等)
- ③ 学校支援ボランティア等の活用

(2)小中一貫教育の推進

- ① とうや小学校と「目指す子ども像」「育成を目指す資質能力」の共有
- ② 小中一貫校(又は義務教育学校)に向けた準備運営組織の発足および運営
- ③ 小中乗り入れ授業、部活動指導交流の実施(とうや小学校との要協議)

(3)働きやすい環境づくり

- ① 校務DX等による働きやすい職場づくりへの意識改革の推進
- ② 日常業務の効率化の推進(小さな取組の積み重ね重視～定時退勤の徹底など)
- ③ 部活動の地域移行に向けた教育委員会との協働の推進

4 特別支援学級在籍状況

(名)

	令和6年度(5月1日現在)							令和7年度(5月1日現在)						
	知的	肢体	病弱	情緒	弱視	難聴		知的	肢体	病弱	情緒	弱視	難聴	
虻田小	3	—	1	8	—	—		4	—	1	7	—	—	
洞爺湖温泉小	2	—	1	3	—	—		1	—	1	4	—	—	
とうや小	2	—	—	2	—	—		2	—	—	4	—	—	
虻田中	2	—	1	11	—	—		2	—	1	8	—	—	
洞爺中	—	—	—	1	—	—		—	—	—	—	—	—	

5 就学援助状況

○受給対象者数

令和7年5月1日現在 (名)

	区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
小学校	要保護	1	—	1	—	—	—	2
	準要保護	4	4	8	5	8	6	35
	特別支援	3	1	6	5	6	2	23
中学校	要保護	—	4	2				6
	準要保護	10	8	10				28
	特別支援	1	4	5				10
合計	要保護							8
	準要保護							63
	特別支援							33

6 育英資金

○洞爺湖町育英基金貸付

1. 育英資金の種類

育英資金の種類 区分	奨学資金貸付金 (月額)	入学時一時金 貸付金	入学時給付金
高等学校・中等教育学校(国公立)	12,000円以内	200,000円以内	80,000円
高等学校・中等教育学校(私立)	12,000円以内	300,000円以内	80,000円
高等専門学校	15,000円以内	300,000円以内	80,000円
専修学校・大学(短大含む)	21,000円以内	500,000円以内	150,000円

2. 対象

- ①奨学資金貸付金・・・保護者等が洞爺湖町に住所を有し、勤勉かつ素行善良な学生（高校生・大学生）（※学生本人に対し、毎月一定額を貸付）
- ②入学一時金貸付金・・・学資金貸付対象の学生をもつ保護者（※保護者を対象に、入学時に係る準備資金として貸付）
- ③入学時給付金・・・保護者等が洞爺湖町の住所を有し、学業が優秀かつ素行善良で家計で学費を支出することが困難な学生

※1世帯で奨学資金貸付金、入学時一時金貸付金及び入学時給付金の育英資金を重複して利用可能。

3. 貸付等条件

(1) 奨学資金貸付金及び入学一時金貸付金(返還必要)

- ①親権者等の世帯所得が基準以下（生活保護世帯基準の1.3倍以下）
- ②貸付金は原則無利子
- ③貸付期間は、正規通常修学期間以内
- ④貸付期日 ・奨学資金貸付金・・・毎月
・入学一時金貸付金・・・原則入学月の前月末

(2) 入学時給付金(返還不要)

同居の世帯員全ての収入の合計金額が基準以下（生活保護世帯基準の1.3倍以下）
（令和元年度入学者より世帯全員の所得金額を基準とする）

4. 貸付金返還

- ①奨学資金貸付金・・・貸付期間終了の6ヶ月後から修業年限の2倍の期間内に返還
※返還期間中において、借受者本人の収入が250万円以下、又はその見込みである者
※返還期間中において、借受者本人が非正規雇用の雇用形態である者、又はその見込みである者
上記2つの※印のいずれかに該当する場合の奨学資金貸付金の返還にあつては、令和3年4月1日以降に返還すべきとして計画していた返還金の月額の2分の1（1円未満切り捨て）の額を免除する。
- ②入学時一時金貸付金・・・貸付期間終了の6ヶ月後から就業年限に相当する期間内に返還

5. 新規貸付件数の推移

令和5年度			令和6年度		
学資金(奨学資金貸付金)	入学一時金貸付金	入学時給付金	学資金(奨学資金貸付金)	入学時一時金貸付金	入学時給付金
2件	0件	0件	0件	4件	7件

7 その他の支援状況

○特別支援教育支援員等の配置状況(令和7年度当初)

(名)

区 分	虻 田 小 学 校	洞爺湖温泉 小 学 校	と う や 小 学 校	虻 田 中 学 校	洞 爺 中 学 校
特 別 支 援 教 育 支 援 員	1	—	—	—	—
学 習 支 援 員	1	1	1	1	1
特 別 支 援 学 級 介 護 員	1	1	1	—	—
ス ク ー ル カ ウ ン セ ラ ー	1				

8 学校給食

洞爺湖町の学校給食は、未来を担う児童・生徒の心身の健全な発達に必要な学校給食摂取基準を満たした栄養バランスのとれた給食提供を行い、体位向上のみならず、正しい食事のあり方やマナー、食の知識や望ましい食習慣の形成に努めています。また、食を通じた学習として、選んで食べる楽しさや自分にあった必要量を学ぶ事を目的に、セレクト給食を実施しています。この他、学校では食育の一環として、地元生産者や食品業者の方の授業を行い食への関心・理解を高め、地場産品の大切さ郷土愛心を育むよう努めるとともに、保護者向け試食会を行い給食への理解を深める行事を行っています。また、食物アレルギーによる喫食事故を未然に防ぐべく、学校生活管理指導表に基づき、誤飲、誤食のない安心で確実な食物アレルギー一食に対応した給食(除去食・代替食・代替飲料)を提供しています。衛生管理面に関しては、道保健所の現地指導の他に、HACCP(ハサップ)の衛生管理運用の徹底に努め、児童・生徒へ安心・安全な給食提供を図るとともに、1食当り主食(米飯又はパン、めん類)+1汁2菜を概ねの基本内容として、副食についても地場産品の野菜、水産物の使用に努めながら、できるだけ加工食品に頼らない手作りとするなど学校給食内容の充実に努めています。

給食センターの概要

名 称	虻田給食センター	洞爺給食センター
所 在 地	泉 43 番地 15	洞爺町 416 番地 5
電 話 番 号	76-2672	82-5563
建設年月日	昭和 59 年 11 月	平成 12 年 12 月
建 物 面 積	400 m ²	750.94 m ² (内給食センター392.66 m ²)
厨 房 面 積	240 m ²	200 m ²
構 造	鉄筋コンクリート造	鉄骨造
調 理 能 力	800 食	300 食

給食対象学校数及び人数

(令和7年4月1日現在) (名)

区 分	学校数	児童・生徒数	教員他	小 計	給食センター	合 計
小学校	3	228	54	282		282
中学校	2	126	31	157		157
その他	1	12	6	18	9	27
計	6	366	91	457	9	466

給食内容

区 分	給食費(円)	主 食	
	1人1食当たり	米 飯	パン・めん類
小学校	260	週3回～4回程度	週1回～2回程度
中学校	300		

児童・生徒 1 人当たりの学校給食摂取基準

区分	熱量 (kcal)	蛋白質 (g)	鉄 (mg)	脂肪 (%)	カルシウム (mg)	塩分 (g)	ビ タ ミ ン				食物 繊維 g
							A (IU)	B 1 (mg)	B 2 (mg)	C (mg)	
小学校	650	13～20	3.0	25～30	350	2.0 未満	220	0.40	0.40	25	4.5
中学校	830	13～20	4.5	20～30	450	2.5 未満	300	0.50	0.60	35	7.0

Ⅲ 社会教育

1 令和7年度社会教育推進事業

(1)家庭教育の主な事業

事業名	実施時期	内 容	開催場所	備 考
早寝早起き朝ごはん運動	7月～8月 12月～1月	子どもたちの健やかな成長のため、生活リズムの向上を目指す。		
ブックスタート事業	5月～2月	生後7か月の乳児を対象に健診時に絵本の読み聞かせや本の贈呈を行う	健康福祉センター他	
子育てセミナー	5月～2月	子どもの成長と発達、遊びや親子関係など講師から学び、情報交換、仲間づくりの場となるよう支援	さわやか	

(2)少年の学びの主な事業

事業名	実施時期	内 容	開催場所	備 考
とうや湖GENKIDS	5月～3月	小学4年から中学生を対象に、体験活動を通じて主体的に考え行動できる力を育てる	縄文まつりや冬の散策の集いなど	
第29回ふるさと・ふれあい・フレンドリーツアー	(受入) 7月25～28日 (訪問) 11月21～24日	友好都市(香川県三豊市)との小学6年生の相互交流事業	町内 香川県三豊市内	
地域未来塾	常設 (通年)	小中学生を対象に地域住民等の協力による学習支援の実施	ウトウラノ、洞爺総合センター	
ICT 遠隔教育事業	8月～2月	東大生による、高校受験に向けた学習事業	ウトウラノ、洞爺総合センター	
洞爺湖町少年の主張大会	6月3日	各中学校から代表3名、計6名による弁論大会	洞爺湖町役場	町青少年健全育成連絡協議会主催
少年の主張胆振地区大会	7月9日	洞爺湖町少年の主張大会において、最優秀賞受賞者(1名)が参加	むろらん広域センタービル	胆振総合振興局主催

(3)成人・高齢者の学び・自主学習と人づくりの主な事業

事業名	実施時期	内 容	開催場所	備 考
洞爺湖町二十歳のつどい	1月11日	新しい門出をお祝いする二十歳のつどいの開催	洞爺湖町役場	
いきいき学園(高齢者大学)	通 年	60歳以上の町民を対象として、生きがいのある多様な	町内(一部町外)	

		学習活動の実施		
人づくり育成事業	通 年	地域社会を担う人材を育成し、本町の地域活性化に繋げる事業	—	

(4)読書活動の推進の主な事業

事業名	実施時期	内 容	開催場所	備 考
読書感想画・読書紹介文募集事業	10月～11月	図書施設等の図書を利用して感想画・紹介文を募集し、読書活動の推進を図る。		洞爺湖ロータリークラブとの共催
読み聞かせサークル支援事業	4月～3月	読み聞かせサークル「ピノキオ」、「絵本の玉手箱」による読み聞かせの開催。	あぶた読書の家、母と子の館他	
北海道日本ハムファイターズ読書促進全道キャンペーン	7月26日～8月24日	図書館を利用する児童数の増加、貸出冊数の増加を図る。		

(5)男女共同参画計画の推進の主な事業

事業名	実施時期	内 容	開設場所	備 考
講演会(きずな学級)	8月27日	男女共同参画計画を推進するための講演会・研修等を開催	洞爺湖町役場	
洞爺湖町男女共同参画計画の推進	通 年	様々なテーマにより男女を問わず、学ぶ機会とする講演会等の実施	洞爺湖町役場	

(6)地域学校協働活動の推進の主な事業

名 称	実施時期	内 容	開催場所	備 考
学校支援地域本部事業	通 年	地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進		
学校支援ボランティア活動推進事業	通 年	町民が培った豊富な経験、知識及び技術・技能を学校支援ボランティアとして登録し、積極的な活動を図る	各小中学校	

(7)文化の振興の主な事業

事業名	実施時期	内 容	開催場所	備 考
団体の組織強化と事業の活性化に向けた支援	通 年	一般町民、芸術文化団体等関連団体の文化祭などの活動支援		
洞爺湖芸術館管理運営事業	4月1日～11月30日	町所蔵作品の管理。常設展・特別・コンサートの開催による芸術文化の振興	洞爺湖芸術館	

役場ロビー展	通 年	町内の個人・団体の作品展 絵画・書画・写真・花・盆栽・ 人形など、町民の身近な作 品発表の場として役場ロビ ー展を開催	洞爺湖町役場 ロビー(本庁ロ ビー)	
美術見学会	10月	美術館・博物館等	町外	

(8)文化財の保存・活用振興の主な事業

名 称	実施時期	内 容	開催場所	備 考
町内学校と連携した文化財の 学習	通 年	各学校と日程を調整し、郷土 資料館の見学や資料学習を 実施	郷土資料館等	

(9)世界文化遺産の保存と活用の主な事業

事 業 名	実施時期	内 容	開催場所	備 考
世界遺産普及・活用推進事業	4月～3月	世界遺産について理解を深 めるよう、研修会等を実施	入江・高砂貝塚 館他	
子供の縄文体験	5月5日	縄文文化に親しんでもらい 理解を深めてもらうため子 どもの日に開催	入江・高砂貝塚 館	
子供の縄文遊びフェスタ in とうや湖	5月10日	縄文文化に親しんでもらい 理解を深めてもらい、環境 教室など親子ともに学べる よう子どもの日に開催	母と子の館	洞爺湖レクリ エーションク ラブ・産業振 興課 共催
夏休み縄文体験	8月1日～8 月3日	勾玉づくり、鹿角アクセサリ ーづくりなどの縄文体験	入江・高砂貝塚 館	
とうや湖縄文まつり	9月20日 9月21日	縄文講演会、縄文演奏会、も の作り体験など	入江貝塚公園	
とうや湖縄文世界遺産講座	11月	縄文講演会開催予定	入江・高砂貝塚 館予定	
文化財防火デー	1月25日	火災時の避難訓練を通じ、 有事の対処法や防火、文化 財保護に関することを学ぶ	入江・高砂貝塚 館	
町内学校と連携した考古学 講座	5月～11月	町内の各学校を対象にした 縄文文化の講話、体験学 習、課外学習など	町内各学校、入 江・高砂貝塚館 他	

(10)健康づくりスポーツ活動の推進の主な事業

事業名	実施時期	内 容	開催場所	備 考
夏休み水泳教室	8月6～9日	小学校低学年を対象に水に親しみ、基本的な泳法の習得を目的に実施する。	洞爺湖町プール	協力:とうや湖水泳協会
スポーツ教室 (かけっこ教室)	5月11日	講師を招き、正しい走り方の講習と実践	洞爺中学校体育館	
スポーツまつり	10月	マラソン、ウォーキング、モルックの実施	母と子の館周辺	
モルック教室	第4木曜日	モルック	あぶた体育館	
軽スポーツ教室	9月～11月	ヨガ等の教室を洞爺地区、虻田地区各2回実施		
初心者スキー教室	1月～2月 (4回)	小学校1～4年生を対象とした初心者向けのスキー	ルスツリゾート	協力:スキー連盟
町民スノーシュー散策	2月	自然と親しむとともに洞爺湖町の自然を学ぶため、スノーシューの体験を実施する。		

(11)洞爺湖町内指定文化財

指定区分	種別	名 称	指定年月日	説 明
国	史跡	入江・高砂貝塚	昭和63年 5月13日 平成14年 3月19日 平成14年12月19日 平成23年 9月21日	縄文時代前期～晩期(約 5,000～2,500 年前)につくられた貝塚、竪穴住居跡、墓跡が見ついている。縄文時代の暮らし、精神文化、埋葬の変遷を知る上で貴重。
道	有形文化財	入江馬頭観世音碑	平成 4年 3月31日	文化元年(1804 年)、官営牧場を幕府に建議し、裁可を得て翌文化2年(1805 年)6 月 5 日「有珠虻田牧場」の開場式を行う。牧場創立を記念し、馬の加護を祈って福井政之助と村田卯五郎が願主となり、馬頭観世音碑を建立する。
道	有形文化財	入江貝塚出土品	平成26年3月31日	入江貝塚出土の縄文時代骨角牙貝製品。北海道における先史時代の狩猟、漁撈活動や装身文化など、その生活実態を具体的に知ることができる資料であり、学術的な価値は極めて高い。

町	無形民俗文化財	月浦獅子舞	昭和44年 9月20日	明治 33 年月浦神社建立を機に、香川県神田に伝わる獅子舞を取り入れて始められた。18 の舞で構成されている。
町	史跡	入江馬頭観世音碑群	昭和55年10月 3日	入江馬頭観世音碑(道指定)の周囲には明治以降も 50 基の碑が立てられた。
町	史跡	大磯馬頭観世音碑群	昭和55年10月 3日	文政5年(1822 年)の有珠山噴火は、村田卯五郎をはじめとする 100 名前後の人たちが死亡。牧場の多くの馬も焼失、父母や大勢の牧場関係者が死亡した。その他、崖から転落死した馬も多くあったと伝えられている。2代目小太郎(初代小太郎の長男、長太郎)が牧場関係者や馬の追善と供養を祈ってこの碑を建立したと思われる。
町	有形文化財	史跡入江・高砂貝塚 9 号環状列石出土の遺物	平成15年 8月26日	縄文時代晩期。環状列石に掘られた穴の中から土偶と土器 3 点が出土し、土器にはベンガラや魚骨貝殻片が入れられていた。周辺には同時期の墓址も数多く見つかっていることから、墓前祭祀を行っていたと考えられる。
町	無形民俗文化財	曙獅子舞	平成 2年 6月 8日	明治 22 年に香川県から湖畔・曙地区に入植し、獅子舞が持ち込まれた。現在までほぼ姿を変えずに継承されている。
町	有形文化財	洞爺村移住開拓記録「岩倉日誌」	平成 9年10月13日	岩倉三代吉氏が明治 20 年に香川県から北海道移住を受け、昭和 2 年に死去するまで書きつづられた開拓記録日誌
町	無形民俗文化財	香川獅子舞	平成17年 9月30日	明治 36 年香川地区に移住した人たちにより香川県財田に伝わる獅子舞を導入して始められた。

2 社会教育関係施設概要

【虻田ふれ合いセンター】

〔沿革〕

昭和59年4月設置

〔施設概要〕

所在地	本町58番地3
電話番号	76-2046
開館時間	午前9時～午後9時
休館日	12月28日から翌年1月3日
建設面積	894.88㎡ 一階644.76㎡ 二階 250.12㎡
敷地面積	1,503.13㎡
構造	鉄筋コンクリート造り2階建
施設内容	ホール 研修室 調理実習室 和室
〔利用対象者〕	町民及び町外者
〔利用状況〕	(R3) 6,684人 (R6) 6,260人
	(R4) 7,437人
	(R5) 5,881人



【あぶた母と子の館】

〔沿革〕

平成2年10月設置 体育館は昭和53年建設（平成元年譲渡）

〔施設概要〕

所在地	高砂町44番地2
電話番号	76-2937
開館時間	午前9時～午後9時
休館日	毎週金曜日 12月28日から翌年1月3日
建設面積	体育館 996.86㎡ 研修室等 292.19㎡
敷地面積	27,000㎡
構造	体育館・鉄骨造り 研修室・木造
施設内容	体育館 研修室
〔利用対象者〕	町民及び町外者
〔利用状況〕	(R3) 6,530人 (R6) 11,388人
	(R4) 8,349人
	(R5) 11,807人



【あふた読書の家】

〔沿革〕

昭和56年2月設置

平成23年11月 リニューアルオープン

〔施設概要〕

所在地 栄町63番地

電話番号 76-2100

開館時間 午前10時～午後4時30分

休館日 毎週木曜日 最終週の月曜日
12月28日から翌年1月3日

建設面積 313.88㎡

構造 木造

施設内容 書架 一般閲覧室 幼児・児童閲覧室 蔵書数 29,052冊 〔利用対象者〕 町民

〔利用状況〕
(R3) 利用者数 2,366人 貸出数 5,623冊
(R4) 利用者数 3,487人 貸出数 6,976冊
(R5) 利用者数 2,836人 貸出数 6,695冊
(R6) 利用者数 2,630人 貸出数 5,999冊



【みずうみ読書の家】

〔沿革〕

昭和57年 4月設置 洞爺湖温泉町131の旧国立公園管理事務所を改修

平成4年 4月 洞爺湖温泉町142-154へ新築移転

平成12年 3月 有珠山噴火の被害を受け休館

平成12年12月 旧火山科学館へ移転設置

平成21年 3月 サミット記念館に併設しリニューアルオープン

〔施設概要〕

所在地 洞爺湖温泉142番地154

開館時間 午前10時～午後3時

休館日 毎週木曜日 12月28日から翌年1月3日

施設内容 一般閲覧室 蔵書数 9,689冊

〔利用状況〕
(R3) 利用者数 1,260人 貸出数 147冊
(R4) 利用者数 2,240人 貸出数 442冊
(R5) 利用者数 7,022人 貸出数 310冊
(R6) 利用者数 7,924人 貸出数 343冊



電話番号 76-2100

構造 鉄骨造り 175㎡

〔利用対象者〕 町民

【虻田郷土資料館】

〔沿革〕

昭和52年4月 洞爺湖温泉町に設置（旧一三ボウリング場を改修）

平成12年3月 有珠山噴火の被害を受け休館

平成16年4月1日設置（旧虻田町教育委員会庁舎を改修）

〔施設概要〕

所在地 高砂町44番地

電話番号 76-5801

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 毎週月曜日、冬期間（12月1日から3月31日）

建設面積 257.63㎡

敷地面積 1,984.5㎡

構造 木造

施設内容 常設展示室（明治以降の民俗・写真資料）

〔利用対象者〕 町民及び町外者

〔利用状況〕 (R3) 4,579人 (R6) 7,381人

(R4) 7,544人

(R5) 6,475人



【入江・高砂貝塚館】

〔沿革〕

平成10年4月27日設置

（旧虻田高校校舎跡地→母と子の館サブグラウンド）

令和3年7月21日 リニューアルオープン

〔施設概要〕

所在地 高砂町44番地

電話番号 76-5802

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 毎週月曜日、12月28日から翌年1月3日

建設面積 478.36㎡

敷地面積 971㎡

構造 （展示室）鉄筋コンクリート造り平屋一部2階、（体験学習室）木造平屋

施設内容 常設展示室 体験学習室

〔利用対象者〕 町民及び町外者

〔利用状況〕 (R3) 4,547人 (R6) 8,474人

(R4) 8,383人

(R5) 7,383人



【入江・高砂貝塚公園】

〔沿革〕

平成10年4月27日供用開始（入江貝塚）

令和 3年7月21日供用開始（高砂貝塚）

〔施設概要〕

所在地 入江190番地31他

電話番号 76-5802

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 毎週月曜日

冬期間（12月1日から3月31日）

建設面積 貝塚露出展示施設（63㎡）、

竪穴住居復元施設（37㎡）、トイレ（31㎡）

敷地面積 65,485.9㎡

構造 貝塚露出展示施設（鉄筋コンクリート造り）

竪穴住居復元施設（木造）

トイレ（木造）

施設内容 国指定史跡



【あふた体育館】

〔沿革〕

昭和51年12月設置

〔施設概要〕

所在地 高砂町18番地

電話番号 76-4641

開館時間 午前9時～午後9時

休館日 毎週月曜日 12月28日から翌年1月3日

建設面積 1,517.84㎡ アリーナ820.12㎡

構造 鉄骨造り

施設内容 アリーナ プレーイングルーム 格技室（柔道場） 男女更衣室

〔利用対象者〕 町民及び町外者

〔利用状況〕 (R3) 12,587人 (R6) 18,565人

(R4) 15,209人

(R5) 17,520人



【洞爺湖町プール】

〔沿革〕

平成元年12月設置

〔施設概要〕

所在地 栄町63番地4
 電話番号 76-5020
 開館時間 午前10時～午後9時
 休館日 10月1日から翌年5月31日
 建設面積 840.20㎡ 水面積400㎡
 構造 鉄骨造り
 施設内容 一般用25m×13m 低学年用15m×3m
 幼児用10m×3m

〔利用対象者〕 町民及び町外者

〔利用状況〕 (R3) 0人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により未開設
 (R4) 1,413人
 (R5) 2,950人
 (R6) 3,026人



【学校水泳プール】 ※未開設

〔沿革〕

昭和47年7月13日設置

〔施設概要〕

所在地 洞爺町132番地1
 電話番号 82-5111
 開館時間 午前9時～午後9時
 休館日 9月16日から翌年6月19日
 建設面積 1,031.66㎡ 水面積400㎡
 構造 鉄骨造り
 施設内容 一般用25m×13m 低学年用15m×3m
 幼児用10m×3m

〔利用対象者〕 町民

〔利用状況〕 (R3) 0人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により未開設
 (R4) 0人 ※未開設
 (R5) 0人 ※未開設
 (R6) 0人 ※未開設



【虻田テニスコート】

〔沿革〕

平成14年6月設置

〔施設概要〕

所在地 高砂町44番地2
 電話番号 76-2937 (母と子の館)
 (休館日は入江・高砂貝塚館)
 開館時間 午前9時～午後9時
 休館日 12月1日から翌年3月31日
 敷地面積 160m²
 構造 オムニコート
 施設内容 テニスコート2面 夜間照明9基 駐車場
 〔利用対象者〕 町民及び町外者
 〔利用状況〕 (R3) 408人 (R6) 222人
 (R4) 520人
 (R5) 359人



【洞爺総合センター】

〔沿革〕

昭和51年8月31日設置

平成19年3月19日一部改修

〔施設概要〕

所在地 洞爺町132番地
 電話番号 82-5111
 開館時間 午前9時～午後9時
 休館日 12月28日から翌年1月3日
 建設面積 1,829.48m²
 敷地面積 5,319.99m²
 構造 鉄骨造り
 施設内容 集会室 和室 大会議室 小会議室 青年研修室 調理実習室
 〔利用対象者〕 町民及び町外者
 〔利用状況〕 (R3) 4,151人 (R6) 10,071人
 (R4) 7,847人
 (R5) 9,344人



【洞爺湖芸術館】

〔沿革〕

平成20年4月設置（旧洞爺村役場を改修）

〔施設概要〕

所在地 洞爺町96番地3

電話番号 87-2525

開館時間 4月～11月 午前9時30分～午後5時

休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）

12月1日から翌年3月31日

建設面積 527.92㎡

1階325.86㎡ 2階202.06㎡

構造 木造

施設内容 洞爺村国際彫刻ビエンナーレ作品、砂澤ビッキ彫刻作品、並河萬里写真及び初版本コレクションの展示

〔利用対象者〕 町民及び町外者

〔利用状況〕 (R3) 2,404人 (R6) 3,076人

(R4) 5,153人

(R5) 2,722人



洞爺湖町の教育

発行年月 令和7年8月

発行者 洞爺湖町教育委員会